

# 社会的ジレンマにおける罰と攻撃行動の違い

## －実験室実験による解明－

今野友香

本研究は、小野田竜一講師の研究プロジェクト『社会的ジレンマを解決に導く罰行動が引き起こす集団間の報復行動の連鎖(科研費研究課題番号:20K14137)』の一環として行われた。

現代社会が抱える様々な問題には社会的ジレンマ (SD) が関連している。SD とは、個人が協力か非協力かを選択できる状況下で、個人にとっては非協力を選択した方が利益が多くなるが、全員が非協力を選択した場合、個人の利益は全員が協力した場合の利益よりも少なくなる状況のことである。この SD の解決法として多くの先行研究が取り上げてきた方法が罰である。罰には自身が被害を受けた際に行う第 2 者罰、全く関係の無い第三者の立場で行う第 3 者罰がある。小野田 (2023) は SD の第 3 者罰から代理報復行動が生じることを明らかにし、この心理背景には縄田・山口 (2011) の攻撃行動から生じた代理報復行動と同じものが存在することを明らかにした。また、小野田 (2023) の罰行動は理論的には攻撃行動に近いと言える。これらのことから、小野田 (2023) の代理報復行動が向社会的行動である罰行動から生じていたのか、攻撃行動から生じていたのか定かではない。そこで本研究は、外集団成員からいきなりの攻撃行動が生じる攻撃条件、外集団成員から内集団成員への罰行動が生じる外集団罰条件、内集団成員から内集団成員への罰行動が生じる内集団罰条件を設定し、攻撃行動・攻撃行使者と罰行為・罰行使者に対する印象を比較する。また、各条件の信頼行動を測るために信頼ゲームを行う。

本実験室実験は大東文化大学社会学部の井澤美結と共同で実施された。また、実験の実施は、大東文化大学「人文社会科学系研究に関する倫理委員会」による倫理審査を受け、承認されている (受付番号: DBU-HSIRB-2023-001)。実験の結果、攻撃行動・攻撃行使者は良い印象を抱かれず、外集団罰・外集団罰行使者と内集団罰・内集団罰行使者は良い印象を抱かれることが示された。信頼ゲームの預託金額の差には条件による影響はなかった。本研究の結果、攻撃行動と罰行動は違うものとして認識されることが示され、小野田 (2023) の代理報復行動は真に向社会的行動である罰行動から生じていたことを意味する。小野田 (2023) と本研究の知見から、罰の新たな欠点として代理報復行動が生じることが例示されたと言えるだろう。